

「第2回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会」の確認

平成29年10月30日

宮 城 県

1 開催日時

平成29年8月29日(火)午後1時30分～3時30分

2 場所

パレス宮城野 2階「はぎの間」

3 主催

宮城県

4 参加者

弁護士など有識者(6名)

商社、金融機関など民間事業者(16社)

行政機関 内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

仙台市、白石市、大崎市、富谷市、村田町

宮城県(主催者)

(随行者、庁内関係課、報道機関、傍聴者などを含め、214名参加)

概要(1/10)

(1) 挨拶（宮城県知事 村井嘉浩）

- 前回第1回検討会よりも参加企業や傍聴者が増えており、水道事業における新たな官民連携の構築に向けた機運の高まりを感じる。
- 本件は、水道事業における新たなモデルケースとして、全国から非常に高い注目を集めている取組と考えており、忌憚のないご意見をいただき議論を深めてまいりたい。
- 現在の任期は11月20日までであるが、次期4期目も出馬予定であり、当選した暁には、この課題を1丁目1番地の政策にしたい。



概要(2/10)

(2) 報告事項

① 「第1回 宮城県上工下水一体官民連携運営検討会」の確認(宮城県企業局)

② 国におけるPPP/PFI推進に向けた取組について

➤ 内閣府参事官

PPP/PFI推進アクションプラン平成29年改定版が6月9日に全閣僚合意された。コンセッション方式に関しては、水道においては2年間延長して平成30年度までに6件、下水道においては1年延長して平成29年度までに6件の目標達成を目指す。

➤ 厚生労働省審議官

水道に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みの導入を含む水道法の改正法案の成立に向け最大限努力をしていく。また、水道分野における官民連携推進協議会を、今年度は東京で開催したほか、北海道、岡山、奈良でも開催予定である。

➤ 経済産業省政策統括調整官

PPP/PFI推進アクションプラン平成29年改定版において、工業用水道でコンセッション方式導入案件形成に向けた導入可能性等調査を、平成30年度末までに5件を目標に実施する。

➤ 国土交通省下水道部長

8月10日に公開した「新下水道ビジョン加速戦略」において、官民連携の推進を重点項目の一つに挙げており、PPP/PFIの加速化を推進する。

概要(3/10)

(2) 報告事項

③ 民間企業の意見を踏まえた事業の大枠の方向性等

- 第1次マーケットサウンディングを37社に対して行った結果を踏まえ、事業の大枠の方向性については次のとおりとする。
 - (i) 流域下水道の事業数
7流域のうち、広域水道の供給区域と重複し一体管理の効果が高い4流域(仙塩、阿武隈川下流、鳴瀬川及び吉田川)を対象事業とする。
 - (ii) 業務範囲
上水・工水の業務範囲は、運転管理に加え機械・電気設備の維持・修繕及び改築・更新とする。流域下水道の業務範囲は、当面は運転管理に加え機械・電気設備の維持・修繕とする。
 - (iii) 事業期間
上水・工水の設備更新の期間を考慮して20年間を基本とする。
 - (iv) 事業スケジュール
平成32年度中の事業開始を目指す。
- 性能発注の考え方として、性能に関する要件に該当する部分と、その性能を達成するために必要と考えられる仕様に該当する部分とで構成する。
- リスク分担については、性能・施設機能維持リスク(水量・水質条件の遵守、施設機能を維持する責任)は原則民間が負担し、需要、料金変更、不可抗力、法改正といったリスクは原則県が負担する。



概要(4/10)

(3) 意見交換

<総論>

- 流域下水道の業務範囲については、一層のコスト削減が期待できる改築更新も極力含めることを再検討してはどうか。
- 民間事業者のインセンティブを引き出していくためにも、性能発注や料金設定等の自由度を重視して今後の検討を進められたい。
- 県及び民間事業者の料金按分の設定が重要である。
- 民間事業者のモニタリングの仕組みについては、公平な立場で事業評価する第三者組織の構築が重要である。
- 県民からの理解が得られよう県民への丁寧な説明が重要である。

<有識者意見①>

- 従前の包括委託・第三者委託と比較した運営権の大きな特徴として、改築更新について民間からのノウハウを自由に入れられるところがあるので、改築更新は極力入れていく方向で検討すべき。
- 性能発注についても、いかに自由度を与えていくかが重要なので、大きく性能発注の方に動かす方向で検討すべき。

概要(5/10)

(3) 意見交換

<有識者意見②>

- 流域下水道事業について、7流域のうち4流域だけを対象とした場合、残りの3流域とのサービスの質に差が出るおそれがあるため、7流域を全て対象とすべき。
- 自由度の重要性は非常に大きい。民間事業者のインセンティブを引き出せるような形での性能発注、料金体系や料金設定に繋げるべき。
- 特に流域下水道の設備更新の取り扱いについては制約が厳しいが、その厳しい方の制約に合わせて上水・工水のスキームが寄ってしまうことのないよう、スキームを構築すべき。
- 広域のメリット以外にも、ストックマネジメントやアセットマネジメントを広域で行うことのメリットなどを、市町村に対して説明することが重要である。
- 需要リスクに対する民間事業者による一定の負担部分については、変動部分や固定部分といった費用ごとに検討すべき。
- 民間事業に対しては、過去の修繕履歴や施設の更新費用がどのくらいか、過去、県がどのような修繕や更新を行ってきたのかをしっかりと開示することが重要である。
- 利用料金の按分の仕組みについて、対応するコストがそれぞれ料金の水準と見合っているのかのバランスを適切な形にすることが、持続可能とする上で重要である。
- 下水道に関しては、公営企業会計への移行中であるが、入札が始まる時には民間事業者が参画に当たって検討に必要な情報をきちんと開示できる仕組みにすることが重要である。

概要(6/10)

(3) 意見交換

<民間事業者意見①>

- コスト削減も含めて努力したことに対するインセンティブの付与、逆に環境違反等の場合はペナルティーの付与といった評価メカニズムを適切に設定し、それに基づく民間企業の収入を設定する仕組みを作ることが重要である。
- 事業環境として非常に厳しいところに飛び込んでいくためには、自由度がどれだけ確保されるかという点に非常に興味がある。
- 料金設定についても、この先の事業環境の変化に柔軟に対応できるような仕組みづくりを織り込んでいただきたい。
- 想定し得ない事態が起こったときに、自治体側と民間事業者側が話し合う余地を残していただきたい。
- 職員の処遇、組織に関する経営ガバナンスの在り方について、いかに民のノウハウを活用していくかということも重要である。
- 交付金に依存しすぎない持続可能な経営を実現するために、必要なサービス水準の検討を行うべき。
- 先行事例がない中、宮城県がリーダーシップをとってスタンダードを作るくらいの心意気でやっていただきたい。

概要(7/10)

(3) 意見交換

<民間事業者意見②>

- リスク分担については、条例の変更や物価変動といった部分が詳細を見ると実は民間に寄っていることがよく先行事例ではあるので、そのような事がないよう留意いただきたい。
- 設備更新に関しては、修繕か改築か、またそもそも長期的にどのような投資に配分をしていくのかは、県、各市町と民間企業とが呼吸を合わせていくことが重要である。
- 民間の資金調達コストは当然公共よりも高いため、ファイナンシャルコストが少しでも下がる制度設計に留意いただきたい。
- オペレーション範囲が広いほど広域化のメリットを発揮しやすい。また、既存の施設についても、よりオペレーションしやすい施設に変えていけるよう、実際にオペレーションをやっている視点での改築が必要である。
- 公平な立場で事業評価するためのモニタリング組織となる第三者機関が設置されることが不可欠である。
- 改築更新については、少子化を考え慎重に進めるのが望ましい。
- 水道料金の値上げは不可避ではないか。この厳しい絵姿を地域関係者にしっかりと共有していくことが重要である。
- 水道料金の適切な上限の設定など、定められた範囲内で柔軟な料金の見直しも可能となる仕組みを作っていくことによって、民間がより取り組みやすい土壌を作っていくことが重要である。

概要(8/10)

(3) 意見交換

<民間事業者意見③>

- 周辺自治体が安心して本事業への合流を検討できるように、外部から事業の状況等がしっかりと分かるような透明性の高いモニタリング体制を整備することが重要である。
- 一定のルールに基づいて事業体の株式を他に譲渡等できる仕組みも検討してはいかがか。
- マーケットサウンディングの中で、自由度目一杯の選択肢に賛同しない事業者もいるようなので、今後も引き続き事業者からの意見を幅広く丁寧に吸い上げつつ、大枠をより精緻なものにされたい。
- 安心・安全であること、美味しさ、そして料金について、県民の同意・納得が得られるスキームとすることが、成否にかかる要素になる。
- 料金、財政の内容、設備の状況は市町村ごとに全て異なっているが、統合により生じる料金の変動、値上げは決して悪いことではないということを理解してもらう努力が必要である。今後の値上げ時に、民間との連携が問題視されることは避けるべき。
- 民間にとっては、収益に関してはリスクフリーにしたうえ、コストの最適化に注力できる仕組みがありがたい。
- 料金の案分率については、将来具体的にどのように改定していくかというメカニズムを、事業概要書の詳細版に開示いただきたい。
- 既存の施設を単にそのまま長寿命化させていくのではなく、人口の減少に応じて必要であれば統廃合等も含めて収支シミュレーションを開示いただきたい。

概要(9/10)

(3) 意見交換

< 民間事業者意見④ >

- 管路・管渠の改築更新についても、原価開示方式やコストプラスフィー方式によって事業範囲に含めることを検討すべき。
- 「持続可能な」という部分を明確にするために、改築更新についても事業範囲に含めたうえ、宮城県の将来像の中で延命化の位置付けに照らして、非常に長い範囲での評価をしていただけるような内容にしていただきたい。
- 県はもとより、市町村、エンドユーザーに一番近く接する方々との協働が重要になる。



概要(10/10)

(3) 意見交換

<市町村意見>

- これまで県が運営してきたときと同じように、長期にわたって安心して民間事業者任せにできるのか、市民・町民は大変不安に感じている。
- 20年間という長い事業期間の中で、民間事業者のチェックやモニタリング、県における事業運営ノウハウの低下にどう対処するのかが懸念される。
- 事業期間中の大規模災害や、大企業とはいえ将来経営難等による事業撤退といった非常時リスクに対しても、水道事業が継続的に運営されるのか、丁寧な説明が求められる。
- モニタリングの項目あるいは実施方法等の標準化や、モニタリング人材の育成や確保策、外部評価機関等の設置や非常時等の事業引継が可能な全国の民間事業者のリスト化を検討する必要があるのではないか。
- 宮城県全体として、みやぎ型管理運営方式から外れる事業体を含めて広域化を県には推進していただきたい。また、その推進の中でみやぎ型管理運営方式がぜひ核となっていいただきたい。
- 平成32年度のコンセッション方式の導入後、実際の経費削減等の効果を見させていただいた上で、ご一緒させていただくことや受水費等のお願いをすることを考えている。
- 広域化よりもスケールメリットの働くみやぎ型管理運営方式については選択肢の一つだと思っている。
- 基本となる料金収入は市町村の住民からいただく形になるので、みやぎ型管理運営方式を進めるのに合わせて、広域化も重視して検討いただきたい。